

中野都市計画汚物処理場の変更

(中野市決定)

計画書

中野市

中野都市計画汚物処理場の変更（中野市決定）

都市計画汚物処理場中、1号豊田衛生センターを廃止する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	汚物処理場名称			
1	豊田衛生センター	中野市大字豊津 字大澤	約 1.1ha	

「区域は、計画図表示のとおり」

理由

処理量減少による施設の稼働停止に伴い、中野都市計画の汚物処理場を廃止する。

中野都市計画汚物処理場の変更理由書

北信保健衛生施設組合豊田衛生センターは、中野市、山ノ内町、旧豊野町（現長野市）、旧豊田村（現中野市）のし尿・浄化槽汚泥共同処理施設として昭和 62 年に稼働開始され、平成 4 年 2 月 29 日に中野都市計画汚物処理場として都市計画決定された。

豊田衛生センター稼働後、下水道の供用区域は拡大され、下水道普及率及び下水道水洗化率の増加、また平成 25 年に長野市がし尿・浄化槽汚泥共同処理業務から離脱したことで処理量が減少した。

施設の老朽化、処理量の減少に伴い、今後のし尿処理のあり方について、北信保健衛生施設組合し尿処理検討委員会において共同処理から中野市、山ノ内町での各市町独自処理への方針が示されたため、中野市では下水道処理施設中野浄化管理センター、山ノ内町では下水道処理施設山ノ内町水質浄化センターにおいて、し尿・浄化槽汚泥投入施設を整備し、処理を行う事とした。中野市では中野浄化管理センター整備完了までの平成 31 年 4 月から令和元年 12 月までの間はグリーンパークみゆき野においてし尿処理を依頼し、令和 2 年 1 月から中野浄化管理センターにおいて処理を行っている。山ノ内町では平成 31 年 4 月より山ノ内町水質浄化センターにおいてし尿処理を行っている。

豊田衛生センターは平成 31 年 3 月 31 日に稼働停止し、令和元年から令和 2 年にかけて解体され現在更地となっている。

土地については中野市が無償で引き受けるものとなっており、跡地利用として汚物処理場の利用予定はないことから、汚物処理場としての都市施設を廃止するものである。

新 旧 対 象 表

(旧)

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	汚物処理場名称			
1	豊田衛生センター	中野市大字豊津 字大澤	約 1.1ha	

(新)

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	汚物処理場名称			
—	—	—	—	